



2021年3月30日

各 位

会 社 名 株式会社西松屋チェーン
代 表 者 名 代表取締役社長 大 村 浩 一
(コード番号 7545 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員総務部長 春 井 克 公
(TEL. 079-252-3300)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、以下のとおり、2021年2月20日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、2021年5月18日開催予定の第65期定時株主総会の決議をもって正式に決定、実施する予定であります。

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2020年4月1日公表)	前期実績 (2020年2月期)
基 準 日	2021年2月20日	同左	2020年2月20日
1株当たり配当金	12円00銭	11円00銭	11円00銭
配当金総額	747百万円	—	685百万円
効力発生日	2021年5月19日	—	2020年5月13日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、業績や今後の出店計画等を考慮したうえで、安定した配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、堅調な業績推移を踏まえ、期末配当につきましては、前回予想の1株当たり11円から1円増額の12円といたします。1株当たり年間配当は、第2四半期末配当(中間配当)の11円と合わせ、23円となります。

以上